

新宿区民会議～中間発表会～

司会（鎌田）：皆様、おはようございます。

ただいまから、新宿区民会議の中間発表会を開催いたします。

本日の司会進行を承ります、第3分科会に所属します鎌田と申します。（拍手）

司会（入江）：第6分科会の入江です。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

大変不慣れではございますが、皆様のご協力をもって、スムーズに会議を進行していきたいと思っております。

それでは、まず新宿区民会議を代表いたしまして、第2分科会の室伏委員より、ごあいさつをさせていただきます。

室伏委員：皆様、おはようございます。ただいまご紹介いただきました、上落合三丁目に30年在住の室伏進です。

本日は、「新宿区民会議～中間発表会～」に大勢ご出席頂きまして、ありがとうございます。また、区の関係者の方をはじめ、各分科会の先生方、区民会議委員の皆様の協力とご支援で発表会が開催できることをうれしく思います。

この新宿区民会議の趣旨は、平成20年度からの新宿区のまちづくりや事業のもととなる新しい基本構想、基本計画、都市マスタープランをつくるのにあたって、私たち区民のだれもが計画の策定に積極的に関わっていく、参画・協働の実践の場として生まれたものです。

私たちは、この区の呼びかけに応じて、あるいは自分自身のために、また地域、近隣社会に貢献したいという気持ちといった、さまざまな思いから、昨年6月18日に新宿区民会議の立ち上げに参加し、委員に委嘱されました。

現在、10年後、20年後の私たちのライフを、だれもが快適に暮らしたいを目標に、新宿区のあるべき理想の姿、問題点、解決策を、ご案内のとおり検討の分野ごとに、第1から第6分科会に分かれ、毎月2回程度分科会を開催して、和気あいあい楽しく議論しています。

私たちは、区が早稲田大学と協働で、昨年7月から12月まで、都合6回開催した新宿まちづくり学講座に参加して、勉強してまいりました。さらに、分科会ごとに、現場に足を運び、またゲストの方をお招きしてお話を聞くなど、現状についての学習も行ってきました。

これから、各分科会、9カ月の会議の成果を中間報告として発表いたします。慣れないこともありまして、多少のミスもあるかと思いますが、お許してください。

以上、あいさつといたします。ありがとうございました。（拍手）

司会（鎌田）：どうもありがとうございました。

続きまして、中山新宿区長様より、一言ごあいさつをよろしくお願いいたします。

中山区長：皆さん、おはようございます。区長の中山弘子です。

今日は、私、この会場に入ってきて、本当にワクワクしています。皆さんには、本当にお忙しいところ、またお休みにもかかわらず、このように多くお集まり頂き、本当にありがとうございます。うれしいです。

早いもので、皆様とこうしてこの区民会議という場でお会いするのは、昨年の6月18日の発足のとき以来というふうに数えますと、ちょうど8カ月ぶりですね。

この間、夏、秋、そして冬というふうに、皆様にはそれぞれ、先ほど代表のごあいさつにもありましたように、分科会ごとに10年後、20年後の新宿区のあるべき姿はどうやったらいいかというようなところで、熱心なご議論を頂きました。本日は、その成果を、中間段階のまとめとして発表されるわけですが、どのような発表をされるのか、先ほども申しましたけれども、私は本当にワクワクしていますし、楽しみにしています。

それから、これからのまちづくりは、私は、異なる他者への想像力の翼をどれだけ大きく広げて、それぞれの人たちが、それぞれのできるところで、それぞれのやり方で自分たちのまちをつくっていくことが大切、そういうことだと思っております。ですから、画一から多様へ、そして集権から分権へ、この新宿のまちでそれが本当に現場に近いところで、現場を信じて、そこで物事が解決できるようにしていくことが最も効果的で効率的である、私は区長になってもう3年数カ月になりますが、仕事をする中でしみじみ感じさせられることが多いです。

そういう意味で、この昨年6月以来の新宿区民会議の皆様の活動は、まさに“自分たちで自分たちのまちを担っていく”というまちづくりそのものだと思います。そうした皆様の検討結果が、新しい基本構想や基本計画、都市マスタープランに結びついていくことを、私は大変うれしく思っています。また、本日の発表会は、企画から運営まで、委員の皆様が中心となって開催されているということに、これは本当に素晴らしいことと、うれしい思いでいっぱいです。本日の発表会の目的は、3つあると聞いています。

1つは、各分科会ごとのこれまでの検討結果を発表することによって、検討されてきた内容を自分たちで客観的に見つめ直す、そのきっかけとすることです。

2つ目は、発表した内容について、他の分科会の方や本日お越しいただいている多くの方々からご意見を戴き、6月に提出して頂く提言書の取りまとめに活かしていくことです。

3つ目は、区民会議の委員同士がよりよく知り合って、顔の見える関係となるよう、相互に交流を図ることです。顔の見える関係になっていく、これはいろんなことで、私は非常に重要だと思っています。そのために、午前中は各分科会の発表にあて、午後は意見交換と交流を行う時間をとっていると聞いております。

どうぞ、発表の場では、皆さんの日ごろの成果を存分に発揮して頂いて、午後は積極的に意見交換と交流を図って頂きたいと思っております。

この中間発表会を終えますと、提言を頂く6月まで、残すところ4カ月余りです。4カ月というのは、本当にあつという間だと思います。区民会議の皆様には、これまで以上にご苦勞をおかけすると思いますが、皆様から素晴らしい提言を頂けることを、私は心から願っています。

そして、皆様が区民会議に参加してよかったと心の底から思えるように、区も努力をしまいにあります。職員も一生懸命、皆様方と一緒に育ちたい、そういう思いで、これまでもやってきたと思いますし、これからも、もっともっと皆さんと共に育ってまいります。今後とも力を合わせて頑張ってまいりましょう。

最後になりましたけれども、早稲田大学と学識委員の先生方には、この間、ご多忙にもかかわらず、分科会活動に的確なアドバイスを頂きまして、本当にありがとうございます。ぜひ、これからもよろしくお願いいたします。

それでは、甚だ簡単ですけれども、開会にあたっての私のあいさつとさせていただきます。今日は、本当に楽しみにして、最後まで皆さんと一緒に意見交換ができたと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

司会(鎌田)：ありがとうございました。

それでは、早速、各分科会の発表会に入りたいと思います。

6つの分科会に分かれておまして、各分科会の発表の持ち時間が20分となっております。非常に短い時間帯でございまして、発表する内容はポイントだけで、細かいことまで触れることはできないかもしれません。その点は、皆様にお渡ししてあるレジュメ、その他を参考になさって、いろいろご意見、ご質問、あるいはご提案等がありましたら、先ほど申しあげましたように、第2部の午後の部、交流会で大いに議論して頂きたいと考えておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

司会(入江)：では、1番目は第3分科会からです。テーマは「まちづくり、防災、景観」です。それでは、第3分科会の方、よろしくお願いいたします。

【第3分科会】

山下委員：皆さん、おはようございます。第3分科会の山下と申します。

早速ですけれども、時間がありませんので、報告をさせていただきます。

第3分科会のテーマは、「まちづくり、防災、景観」ということで検討しております。

これらのテーマというのは、私たちの身近な生活の舞台であるまちだとか都市だとか、そういったもの全体にかかわる問題ですので、実際検討してみますと、いろいろな切り口、いろいろな見方があることが分かりまして、いろいろなサブテーマをさらに第3分科会の中で取り上げて、検討してきています。このため、私たちの分科会の議論した内容という

のは、恐らくほかの分科会の検討されていることと、言葉の上では重なったり、非常に関係が深かったりするものだと思います。

ただ、私たちの分科会での検討というのは、都市計画だとかまちだとか、比較的ハードな部分に最終的に議論の結果を落としていくということが役割でもありますので、そういった点でテーマが重なっておられる方々はお聞き頂ければと思います。

それから、20分という、非常に短い持ち時間ですから、これまでの議論の、その全てをご紹介するというのは、ちょっとこの場では不可能ですので、詳細につきましては、お手元に資料として配付してありますので、ぜひそちらをご覧ください。

それでは、中間発表に移らして頂きます。まず、当分科会の検討の仕方というのを、ちょっと簡単にお話しさせていただきます。

第3分科会は、80人を超える大所帯からスタートしましたので、まず第1ステップとして、皆さんの意識の共有、認識の共有というのは図るために、新宿区の現状とか、それから現在までの公共事業等の実施状況について、まず自分たちの目で確認しよう、あるいはちゃんと聞いて理解しようということからスタートしました。

このため、区内の各地のまち歩きをしたり、それからサブテーマ別の、その専門家の方々あるいは行政の方々からの、その情報提供という場を持つということで、サブテーマ別の学習会を開きました。その後で、さらにその議論を深めていくために、第2ステップとして、これからご紹介する9つのサブテーマという視点でグループ討議を重ねてきました。

進め方はこんなイメージです。まず、学習会、それから新宿区の中の地区別のまち歩きですね。それを深めていくために、第2ステップとして、これから申し上げる9つのテーマ、いろんなテーマがありますけれども、それをもとに検討したということです。

さて、まち歩きとか学習会を通じて、現在の新宿区のまちづくりとか都市づくりには、次のような反省すべき点があるということがわかってきました。

まず、生活者としての区民の視点とその計画に生かされていないとか、盛り込まれていない部分が多いと、それから地域のニーズ、地域の資源というものが必ずしも尊重されているとは見受けられない、それから地域ごとのまちづくりのイメージとかビジョンとか方向性が明確でないまちが多いと、それからまちづくりを担っていく、その主体者というのが、誰なのかがはっきりしていない、また具体的にまちづくりを進めるにあたってどういう制度とかツールがあるんだということについてもよく分からないし、あっても、それが使いこなせていないんじゃないかということです。

そこで、これから紹介する9つのサブテーマについて、いろんな意見が出ますけれども、ベースには次のような意見があります。

第1番目は、地方分権時代にふさわしい区民、それから地域、行政、その協働によって、区民の区民による区民のための都市づくりとかまちづくりというのをどう実現していけるのか。それから、まちが集まって地区とか界限になって、地区、界限が集まって全体の新

宿区ができていて、そういう視点を持つということ、その上で地域のニーズを拾い上げて、その地区のマネジメントみたいな考え方を導入していったらどうなのか。それから、区民とか地域のアイデンティティだとか自分たちの新宿区民としての誇り、そういったものの源である、その地域資源というものを活かして、それを今後もどうやって継承していくのか。それから、具体的に提案するにあたっては、区民の提案でもございますので、思いきって必要なものについては堂々と提案していこうということがあります。

以上の共通的な認識を念頭に、これから9つのサブテーマについて、具体的な都市づくりとかまちづくりの提案をお聞き頂ければと思います。

視点の第1というのは、魅力と賑わいですね。基本方針は、地域の資源を魅力あるまちづくりに生かして、新宿区らしい賑わいをつくり出しましょう、それからそのために区は自立した行政団体として、その地位を確立して頂いて、その賑わい創出のためのいろいろな制度、そういったものを努めるとか、あるいは基盤的に、そのデジタル的なインフラの整備などをやって頂きたいということです。

具体的な提案としては、今も一部の地域でやられていますけれども、携帯電話等で、あるいは地域の情報を地域の中に埋め込んでおいて、そういうデジタルな、IT技術を使ったような、その情報発信を身近でしていこうというユビキタスマちづくり。

それから、やっぱり遊びに行きたい、訪れたいということが必要ですので、訪れたいくなるまちづくりというのも大切だと思っています。

それから、何よりも歩いて楽しい回遊性のあるまちというものにまちを変えていく。

それから、拠点である新宿区駅周辺等については、もう大胆に、例えば東西連絡通路を設けるだとか新宿通りのモール化を図るだとかということも必要だろうと思っています。

第2の視点のまちづくりの方向性ですけれども、歴史と文化、こういう視点からの提案です。基本的には、その土地の記憶を呼び覚まし、人の記憶を呼び覚まし、それから産業の記憶を呼び覚まして、それで新宿区の、その土地の歴史とか人間の活躍、それから産業の活躍というものをもとにした、持続的な文化創造都市というものを実現するというのが大テーマだろうということです。

具体的には、新宿区には大きな緑の固まりもありますが、そのほか藩邸の跡地だとか公園とかいうものもありますので、そういったものを活用して、現在7つの大きな緑の固まりがありますけれども、それを14——語呂合わせで都市の森というものをつくっていったらどうだろうと。

それから、歴史・文化拠点というのもいろいろありますので、例えば漱石山房のようなものについてもそうですが、そういったものをできるだけ活用する。

それから、神楽坂のような界限については、やっぱり保全をしていこうと。

それから、路地とか坂道とか街道とか遊歩道、こういったものも非常に重要だということで、これについても取り上げたいとか、あるいはそういったものを整備するにあたって

のお金のつくり方ですね。それは税金だけに頼らないようなやり方、あるいはその税金でも、区民の意思である、その税金の使い方を考えるような、そういった提案もしていったらどうだろうということです。

3つ目が、住まいと暮らしからの議論です。基本的な考え方としては、生活者の視点というものから見て、きめ細やかな身近な住環境整備というものを実現するんだということが前提です。

一方で、都心居住の中心地でもある新宿ということでもありますので、新宿にふさわしい多様な魅力的な住まい方ができるような、住み続けられるまちというものをつくっていかうということです。キーワードには、この「ユニバーサルな」とかという言葉が出てきます。

具体的な提案ですが、まちを整備するにあたっては、ユニバーサルデザインという、現在広まっている考え方がありますが、それを全面的に展開していかう、それから要は身近な自然だとか身近な景観、身近な道路とか、そういったものを活用するという方法を考えよう。例えば、裏通りなんかも、今はどちらかという整備されていませんが、裏通りをさわやかな心の遊歩道なんていうテーマで整備するというのも1つはあるだろうと。

それから、高齢者の方々に対する住宅政策というのは、やはりこれは今後、大きなテーマとしてあるでしょうということです。

視点の4が、新宿区ならでのテーマです。超高層建築物をどうするのか。新宿区は、新宿駅の西口の超高層ビル群、その整備地区というものを持っておりますけれども、一方でそうでない住宅ゾーンとか、もっと身近な地域で高層ビルとか高層マンションがさんざん今建っている最中です。これが地域との軋轢を生み出しているということで、これらの問題をどうするのかというのが大きなテーマです。

基本的な視点というのは、超高層建築というものを、可能な場所というのはどこなのだろうか、それから新宿区として超高層というのはい体どういうふうに位置づけて整備していくのか、それからどこならよくて、どこならだめなのか、それから仮に超高層を建設するならば、そのデザインというものをどういうふうに考えるべきなのかということです。

これらの提案としては、地元のまちづくり協議会とか地区協議会等が、地区計画等を策定するということがありますが、その中で超高層を地区としてどう捉えるのかというものを考える、あるいはそれを取り込むときには、それに対してどういう合議制を持って考えていくのかという、そういうルールづくりがあると思います。

その前提となるのは、この地区別の計画方針というものですが、場所によっては、戦略的に超高層で整備していきたいというところもあるでしょうから、全面的に新宿区の中ではだめということはありませんが、意識的にきちっと方針を立てて、超高層の扱いを考えるということです。

それから、超高層建築については、いろいろ種類があります。業務系・商業系・住居系、それぞれが整備にあたっては、それぞれのテーマを抱えておりますので、そういったもののデザインガイドラインというものも、新宿区として持っていったほうがいいのではないかという議論があります。業務系であったり商業系であったり住居系であったり、やっぱり状況で変わりますのでということですね。

それから、視点の5、みち・ネットワークという視点からのまちづくりへの提案です。

基本というのは、道路とか交通機関をだれもが快適、すなわち安全で便利で、楽しく気持ちよく利用できる、車中心のものから人間中心のものに変えていこうということです。

これは、言い換えれば、例えば新宿区に車で行くと、かえって不便だよとか、あるいは自転車とか電車を利用するのが、よっぽど便利で、ゆっくり歩いてまちを楽しむのが新宿の良さだよということをはっきりと提案していこうと、提示していこうということです。

具体的には、これもいろいろありますが、楽しく歩くみちづくりということでは、その河川沿いの道を緑の道と、それから土の遊歩道で囲むとかして、ゆとり、あるいは潤いのあるみちづくりを考えると、それから新宿通りのようなところはもうこの際、歩行者天国というものを全面的に導入して、場合によっては小川をつくったりベンチを置くなどの、そういう快適なアメニティ性を高めていくような、そういった整備も必要だろうということです。

それから、自転車が来ても安全な道とか細い老人でも楽しく歩けるような仕組みとか、そういったものも必要です。

ここに書いてあるのは、この大きな道路についての扱いですが、場合によってはこういう一時駐車場とか、いろいろと配送用の仕組みをつくったりとか自転車ゾーンとか、あるいは歩行ゾーンだとか、あるいはアメニティ形成の施設だとか、そういったものをうまく組み合わせた道路整備というのが大切ではないかということです。

視点の6が、安心・安全です。これについては、大きな視点というのは、その地域協働による身近な安全安心の解決ということ、それから大規模災害への備え、それから地域防災計画、それから復興計画とまちづくりとを、うまく連動させる、あるいは整合させるとか、いろいろあります。

もう1つは、多発する都市犯罪ですね。子どもに対する犯罪だとか、いろいろありますが、そういったものをどうやって抑えていくのかなどがあります。

具体的な提案ですけれども、これもたくさんあります。お手元の資料で、後をご覧ください。まず、地区の安全安心課題を自分たちでチェックするとか対策案をつくるだとか、それから大規模災害に強い都市整備。例えば、木造密集市街地の地区もありますので、そういったものを重点的に整備するとかもありますし、防犯を考えた公園整備というもの、新しい視点で公園を見直そうとか、場合によっては多目的スーパー防犯灯みたいなものを

公園の中に設置するなど必要だろうと思います。

それから、地区組織とかNPOの力を活用した防犯とか防災体制づくりというのも大切です、新宿区には3万人おられる外国人の方々、そういった方への対策というのも、まちの中できちっと考えていかなきゃいけないと思っています。

視点の7が、まちなみと景観です。基本的には、新宿区が、まず景観法上の景観行政団体にぜひなっていたきたいと、その上でその地域と協働した景観施策というのを推進するということが基本としてあるだろうと思います。

それで、単に昔ながらの景観を守るだけでなく、地域の特性がもたらした景観資源というのを保全あるいは整備、あるいは活用するとか、そういったもので捉えていきたいと。

それから、開発という問題もありますけれども、その時も今まであった景観というのは消費したり周辺から環境を奪うといった、そういったたぐいの開発でなくて、魅力ある地域の共有財産を一緒になってつくと、そういう視点でやっていきたいと思っています。

具体的な提案としては、住民、地域、NPOと協働した、その新宿区景観計画の策定、景観地区の指定。それから、身近なまちなみの改善も大切でしょうと。例えば、身近であれば、ごみの問題、不法駐輪の問題、看板の問題とか、いろいろありますが、そういった細かい話も含めてきちっと整備したいと。

それから、ただ街並み、街並みというんでなくて、防災とか、もうちょっと戦略的なまち全体の整備としたものにしたいということもあります。

それから、散策ルートだとか緑とか水の自然資源の景観的な保全というのも重要です。

視点の8番が、うるおい・公園です。公園は身近な都市施設として、とても重要な施設ということもありますが、この身近な都市施設、公共施設というものを利用した、うるおいのある区の環境づくりを進めるというのが基本です。

公園については、特に地域で考えて、その地域の考えで整備する公園づくり、これをぜひ進めていこうと。

それから、そのかわり、自分たちで自主的に管理するという、そういった方策とか、それは自分たちで出していかなきゃいけないだろうと思っています。

それから、都市公園として、景観法の中でいろいろな緩和策がありますけれども、もうそういったものについては、どんどん取り入れて、思い切って既存都市空間の環境づくり、例えば立体的な公園なんていうのもありますけれども、そういったものを考えてみてはどうだろうという提案もあります。

それから、ヒートアイランドというような問題もありますので、こういったものをどうやって捉えるのかということですね。

具体的な提案事項としては、新宿区の公園のあり方の全面的見直しと区民や地元ニーズを重視した既設公園のリニューアル、それから公園のサポーターや地元住民による公園利

用ルールづくりと、その管理の仕方を考えると。

それから、事故や犯罪のない公園の整備、プレイリーダーの育成なんていうソフトな話もあります。

それから、学校の校庭を芝生化すると、結構ヒートアイランド対策には貢献するということがありますので、そういったものを提案していきたいと、それから新宿駅周辺のような拠点地域については、先ほど申し上げた立体公園のようなことで考えていったらどうだろうかと思います。

以上、8つの提案というのは、まちづくりとか都市づくりのハードな整備目標ということになりますけれども、それではそれらを実現していくために、では地域でどのように課題を解決して、どのような仕組みでよりよいまちをつくり上げていくのかというのが課題になりますが、それが最後の9番目のテーマ、まちづくりのための支え合い、仕組みづくりをどうしようかということです。

方針としては、地域の課題を地域で解決していく、そのための地区ごとのまちづくり協議組織、例えば地区協議会のようなものがありますが、そういったものを使ってその地区をマネジメントしていこうじゃないかという考え方が出ています。

それから、財源については、従来の税だけに頼らないようなお金を獲得していかないと、つくっていかないと、整備というのはなかなか進まないということもありますので、そういった方策を考えよう。

それから、この区民会議でいろんな議論がありますが、そういったものを今後ずっと、実際実現に向けて担保するような、そういう仕組みも提案しなきゃいけないねということがあります。

具体的な提案としては、地区別のまちづくり協議会の組織化と仕組みづくり、それから地区マネジメント制度の導入などがあります。あるいは、その各地区協議会同士の共同体制づくりというのも大きなテーマだと思っています。

それから、地域ニーズをもととした地区内まちづくり事業の優先づけと予算化なんていうこともありますし、まちづくりの新しい財源確保というもので、まちづくりファンドだとかトラストだとか、いろんなものを導入したらどうだろうと。

それから、区民会議の都市マスタープラン等の実現を見守って、必要な修正を加えるためのチェック制度ということでは、例えば区民会議あるいは地区協議会から、今後継続的に都市計画審議会とか建築審査会とか、そういったものにも委員を出すというような、そういった仕組みというのも考えてもいいだろうという議論があります。これは、区役所があって地区協議会も、実際10個あるわけですが、それとNPOあるいは地域団体というのが絡み合って、全体の新宿区を構成していくんだというのが大きなイメージです。

以上、駆け足でしたけれども、1から9までのサブテーマに基づきました、その提案の、これは一端ですが、ご紹介させて頂きました。

今後、必要な事項を追加しながら、最終提案というものに結びつけていきたいと思っています。お配りした詳細な資料をごらんいただき、あとは補足してください。

やめろというので、これで終わりになります。ありがとうございました。(拍手)

司会（入江）：ありがとうございました。

本日は大変大勢のお客様がこの会場にお見えで、まだ座れないでいらっしゃるお客様が多いので、申しわけありませんが、お近くの席であいているところがありましたら、詰めて頂いて、多くの方が座れるように席をつくって頂けると助かります。よろしいでしょうか。皆様、お座り頂けたでしょうか。それでは、次の分科会にまいります。

次は、第5分科会です。テーマは、「産業、文化・観光」です。第5分科会の方、よろしくお願いたします。

【第5分科会】

平松委員：それでは、第5分科会の中間発表報告をさせていただきます。

私は、神楽坂出身で、商店経営と、それから出版社の経営をやっております平松南と言いますが、何せこんな大勢の前で発表したこともございませぬし、パワーポイントなんていうのは初めて聞くものですから、一人では不安だろうということで、こちらの鍋島さんがパワーポイントを操作して頂くことになっております。

私たちは、表題にありますように、産業、それから文化、観光というものについて話し合ってきたわけですけれども、実際6月の最終の提言に向けて、中間発表ということで、いろいろなものをまだ出すよりも、考え方を聞いて頂こうということで、この画面をまとめてあります。

なお、いろんな議論については、第5分科会中間報告一覧表という形で添えてございませぬので、どうぞ参考にして頂ければと思います。

それから、甚だ慣れない討議というか、仕事に携わってきた中で、とりわけ学識経験者の先生方には大変お世話になりましたし、また新宿区の担当の方々には、いろいろと忙しい中でやってきたので、随分フォローもしていただきましたことを、まことに感謝しております。

それから、パワーポイントの画面を作ったのは早稲田大学の理工学部の学生でございまして、後で紹介する時間がありましたら、ぜひ労っていきたくと思います。

それで、画面にありますように、「ニューしんじゅく」ということで、では私たちが産業、それから文化、観光を考える場合のキーコンセプトは何だろうかというふうに考えまして、非常に、ごく大ざっぱですけれども、「伝統と創造」というふうに考えました。

伝統は、新宿もなかなか深い伝統がありまして、有史以来のいろんな遺跡も各所で発掘されているわけですけれども、とりわけ内藤新宿というのができて以降の近世、近代、そ

して現代という長い歴史、そして深い歴史がございます。それとともに、今、西新宿の超高層ビル群に象徴されるような、非常に新しいウエーブも同時に並立しているわけございまして、そういったことを踏まえて、「産業、文化・観光」というものを、こうした「伝統と創造」ということで考えてみようと思いました。

ここに与えられた産業、それから文化、観光という3つの枠ですけれども、それをあえて産業と、それから文化という2つのコアを中心に考えてみました。それで、後で段々ご説明いたしますけれども、産業と文化が強くなれば、ここがしっかりとしていけば、自ずからそれは観光になるだろうということ考えております。

ここに書きましたように、産業というのは、私たちの現実の生活を支えるものでございますが、新宿という、非常に都心の稠密な地域の中で、いろいろと環境条件の厳しい中で、新宿というのは観光をどういうふうにするのか、産業というのをどういうふうにするのかというのが、まず第1です。

それから、文化というのは、他の分科会の資料にもいろいろとありますように、人間力、人間の力の集積というんでしょうか、そういったことになろうと思えます。したがって、文化の質（クオリティー）と量（クオンティティー）を上げていくことが、やはり新宿の課せられた課題ではないかなというふうに思っております。

この2つが観光の礎だろうというふうに思えます。したがって、観光というのは従来の名所・旧跡観光というのもございますけれども、産業を観光化していくとか新しい文化を観光化していくとか、そういうことを観光の中で踏まえていこうというふうに思いました。

それで、まず現状をいろいろと分析し、分析と言っては大きいですけれども、現状をみんな洗い出しました。それは、今、資料には、ごく大ざっぱにしかございませんが、ではその新宿の産業はどういう問題を抱えているのか。

この中には、新宿の、私どもの神楽坂で言えば商業、商店街ですけれども、新宿には100以上の商店街というのがあるわけですが、そういった商店街あるいは印刷業、それから染色業あるいは製本業といった従来型の産業というものも多くあります。

それから、近年あるいは最近、とみに隆盛を増しております、いわゆるIT産業の集積あるいは導入というのがございます。そういった新旧の産業のあり方というのが、新宿の中でどういうふうにするかということ、まず1点ございます。

それぞれ「再構築」という言葉を使っておりますけれども、現状、既存のものを、一応前提にしながら、その既存のものをよりよい方向に改変していくという意味で、「再構築」という言葉を使っております。

文化の再構築ということですが、先ほど言いましたように、新宿の伝統、文化というのも非常に長く培われてきたものがございまして、私たちの周辺では、各地域で保存されているさまざまな文化というものがございまして。

1つ飛びますけれども、あわせて新しい文化というのが、新宿にはどんどん芽生えております。ここ2～3年、例えば、私たちはよく若いころ、ジャズを新宿のまちで聞きました。

たけれども、まち中、ジャズフェスティバルを創設しているような地域もございますし、そういった、例えば20代の若い人たちがやるダンスパフォーマンスも非常に盛んになっておりますが、そういった新しい文化も受容しながら、同時に伝統文化と新しい文化が混合したり刺激をし合ったりしながら、新しい文化が創出していくのではないかなという思いがありまして、この文化の再構築という考え方をしております。

高度な質・量というふうな表現をしましたが、まさに今までの文化の水準に甘んじることなく、それから文化の今までの量に甘んじることなく、常に新しく前向きに、斬新にそれらを高度化していくという形で、高度な質・量の文化というものを考えていこうということに落ち着きます。

それから、観光の再構築ですが、これは3分の1ずつ、イーブンに図式化しておりますけれども、先ほど言いましたように、産業、そして文化というのが力強ければ、産業そのものも当然観光になっていくと思います。

今、落合で、伝統産業、染めとか、そういったものが行われておりますけれども、なかなか日の当たらない部分があるようです。私たちが新宿区内のそういった伝統産業に目を向けて、それをみんなで大切に、言葉は適切かどうか分かりませんが、観光化していくということも必要なかなというふうに思ったりしています。やはり文化も、当然ネットワーク化によってより強固に発信できるというふうに思っておりますので、この3つの視点を考えました。

それで、これらをどういうふうにプロセスとして進行すれば、新宿の中で問題が解決できるのだろうかというふうな、模式図でございますけれども、産業、それから文化、その2つを礎にした観光というものについて、洗いざらい現状の問題点を出してみようということから始めました。

そして、次に、改善と解決の方法を話し合っていました。そして、最後に、10年後、20年後の新宿ということで、いろいろ具体的なアクションプランといえますか、そういったことも出しつつ、こんなイメージを考えてきたわけです。

これらの流れ、チャートを、では何が強力にバックアップするかということですが、もちろんそこには行政もあれば教育機関である大学もございましょうが、それらを含めて、やはり情報ではないかなと。今日、情報が伝わらなければ、やはり文化も、そしてある意味では産業も衰退していくと。情報によって、多くの人々がそこに結集してくれ、あるいは受容してくれるということにつながるだろうというふうに思いますので、このところはいろんなツールを考えつつ、いろんな手段がございまして、そういったものを強力に進めつつ、ここの10年後、20年後の、よりよき新宿に向かって情報を収集し、さらに発信していくことで、このプロセスをより有効にしていこうと考えました。

そして、最後の10年後、20年後、新宿近未来という形ですが、私たちはこの新宿を、まず働きやすいまちにしなければと。新宿というのは、本当に働きやすくなっているのだろうかということが、いろいろ問われておるわけです。もちろん、来街者、在勤

者、いろんな方、大勢の方が新宿に訪れますけれども、新宿というのは働きやすいだろうかということ、本当に素直に考えていかなければいけないと思います。

それで、本当に事例のごく一端のイメージですけれども、今ふれあいという、ヒューマンタッチというものが失われつつあります。

特に、私は自分が商店なので、その中で、やはり商店のお客さんと、それから商店主というのは、どんどんふれあいというものが少なくなっている現状もございます。そういったことで、やはりふれあいというものをもう一回、きちっと位置付けたビジネスを新しく創造していく、あるいは再構築していくというのが、働きたくなるまちというものの1つの事例、イメージだと思います。

それから、住み続けたいくなるまち。新宿は、この中で実際住んでいる方あるいは通ってらっしゃる方、あるいはご関心をお持ちの方と、いろいろとあると思うのですが、実際住んでみて、果たして住みやすいのかということ、もう一回本当に問い直していきたいと思っています。

これはその事例のごく一部ですけれども、例えば図書館というものを考えた場合に、今は、どこの図書館でもそうですけれども、単に本を借りる、見るというところに終始しているのが現状です。

しかし、例えばアメリカなどの図書館を見てみると、そこが1つの情報の拠点、情報の発信の基地になっていて、そして極端に言えば、ビジネス支援もやっていくような、そういった都市の中の図書館というあり方が、少しずつ出ているそうもございますけれども、新宿もそういったもので、従来型の、単に本を借りるあるいは読むというものから、地域の図書館を通じて、その地域のさまざまな問題を、情報を集め、発信するということで、少しずつ住みやすくしようじゃないかというようなことを考えて、ごく事例の1つですけれども、この図書館の情報センター化というものを考えました。

それから、行ってみたいくなるまち。これは、実際新宿を訪れてくる人たちに対してですけれども、在勤者、それから在住者以外でも、新宿には多くの方が来て、新宿の良い印象、悪い印象を持って、また地元に戻るわけです。そういう、本当に大勢の方々のために、新宿が良い印象を与えれば、それがまた新宿の1つのパワーになっていくだろうというふうに思っております。

これはその1つのヒントですけれども、「道の駅」というのは、ご存知だと思いますが、日本各地にございます。それにならって、「まちの駅」というものを、例えば交通機関の中で作って見たらどうだろうかという1つの発想でございます。これは、もう既に予鈴が鳴ったので、詳しく今日はお伝えできません。

こんなことを1つのヒントにして、これから、さらに6月の提言に向けて、少しずつまた努力をしていくつもりでございますので、ぜひその時にはお楽しみに、またご来場頂ければと思います。

それでは、今後とも、またいろんなご支援、それからご鞭撻を承って、さらに第5分科

会としては残りの4カ月、老若男女、さまざまな混成部隊でございますので、ご支援をぜひお願いしたいと思います。

午後の区民交流会で、第5分科会に、いろいろなご意見を戴き、ぜひ反映させていこうと思っておりますので、どうぞお立ち寄りください。よろしくお願いたします。ありがとうございました。(拍手)

司会(入江)：では、次々と進んでまいります。

次は、第4分科会です。テーマは、「緑・環境、リサイクル」です。第4分科会の方、よろしくお願いたします。

【第4分科会】

神野委員：緑・環境、リサイクル。第4分科会です。メインテーマとしまして、「ハード・ソフト・ハートのバランスがとれた環境配慮型都市」というものを設定しております。

報告は、分科会を代表いたしまして、私、神野が行います。よろしくお願いたします。

発表に入る前に、まず経過の概要報告をします。

第4分科会では、当初グループ分けを行い、自由にディスカッションを行いました。その結果をもとに、分科会として共通の方向性を確認しております。キーワードをもとにチーム編成を行い、5人から10人程度で6班をつくり、以降、班単位に活動を行いました。検討結果を整理・分類し、共通事項を確認したのが、大体1月になってです。

本日は、各班で行ってきた検討結果を中心にご報告させていただきます。まず、発表の順序ですが、最初に中間発表会までの経過、これはただいまお話ししました。

続いて、検討方針とキーワードの紹介、それから各班の検討事項の概要、そして第4分科会が目指すものは何か、最後に各班の検討結果及び提言として、半分ほどご紹介させていただきます。

それでは、まず検討方針とキーワードの紹介です。検討にあたって、共通の方向性を確認しておりますが、分科会の最初の段階で、大まかな検討の方向性を確認しました。私たちはどのように検討を進めていくのか、そのための共通認識をどのように持つか、それが大きなテーマです。

1つは安全・安心・快適な環境のあるまちづくり、2つ目に身近な生活環境を出発点とすること、3つ目が身近な取り組みは地球全体の環境につながることです。そして、ほかで実施中の好事例はどんどん取り入れていきましょう。そして、大都市である新宿の特徴を踏まえ、考えていきましょうということです。

キーワードごとに確認しておりますので、そこからさらに掘り下げていきました。6つのキーワードを確認したので、これをご紹介します。

1つは、まち美化、美観、暮らしやすい住環境、そして資源循環の促進、続いて温暖化防止への取り組み、そして緑化、生態系保全、それから環境と経済の融合、最後に環境・教育・学習という、こういうキーワードを確認しました。キーワードをもとに、班分けを行っております。

続いて、どのように検討していくかということですが、私たちを取り巻く環境条件がありますので、それを基本に考えを進めていきました。

まず1つは、身近な身の回りのレベルです。これは家庭とか区民、それから企業が中心になります。そして、地域としての取組レベル、さらに区全体のレベルとして、行政を巻き込んで考えていきます。これらを踏まえて、視点を考えました。

1つは区全体のレベル、それから地域でのレベル、そして身近な周りのレベルを捉えて、ここで地域の特色、それから相違を踏まえた視点、さらに行政、企業、家庭、区民ですけれども、これを踏まえて、私たちは3つの市民の協働の視点というものを考えました。

ほかには、新宿の特徴である外国人や半日区民、通過者の存在を踏まえる視点、さらに長期的な視点ということがあります。これらの視点を踏まえて、各班で検討結果を進めています。

ここで、「3つの市民」という言葉を使いましたけれども、私たちはこの意味で使っております。区の基本構想、基本計画、都市マスタープランで、新宿区の都市システムを構成する群として区民・企業・行政を挙げ、これを「3つの市民」と表現しています。

続いて、本題に移ります。まず、各班の検討事項の概要を紹介します。

各班では、当初のキーワード、そのまま班として使いましたけれども、班ごとに検討の方向性を紹介します。

1つは環境と美化班。これは、私たちはどんなまちに住みたいか、それを中心に考えてみました。続いて、資源循環班、ごみと資源について、現在の課題を中心に考えています。温暖化班は、地球環境になりますが、「市民」として何ができるかを中心に考えます。緑化班は、新宿という都市が抱える「みどり」、それについて未来像を考えました。E c o - E c o 班、これはエコロジー・アンド・エコノミーの略ですが、経済的な視点からヒントがないかということを中心に探っています。環境教育・学習班、だれもが理解しやすい方法は何かという視点から考えました。

続いて、第4分科会が目指すものは何かということについて、もう一度おさらいしておきます。

各班の検討内容をもとに、第4分科会としては、私たちの目指すものは何かを確認しています。目的の確認です。各班で検討してきた内容を軸にして、分科会全体を統一できるメインテーマ、これを決めました。先ほど紹介してありますが、「ハード・ソフト・ハートのバランスがとれた環境配慮型都市」、こういうテーマです。さらに、サブテーマも設定しております。これは、各班で検討した内容の趣旨をサブテーマとしてとらえます。第4分

科会全体の進む具体的な方向性を位置づけるものです。

さて、このハード・ソフト・ハートのバランスという意味ですが、ハートとは知識、知恵、情熱、主体性を意味します。ハートが幾ら充実していても、ハード（設備の整備、それから技術導入）やソフト（システムや仕組み）が整わないと、うまく機能することはできません。メインテーマは、このバランスを図っていこうとする意味で設けました。

サブテーマを紹介します。「美しくゴミのない訪れたいまち」、これは環境と美化班、「地域から地球環境を考えるまち」、これは資源循環班、温暖化班、「人とみどりにやさしい心を育むまち」、これは緑化班、「『E c o - E c o 』に取り組むまち」、これはE c o - E c o 班、そして「『市民』相互の協力で成長するまち」、これは環境教育・学習班と、このように分かれます。これらを考慮して、各班で検討を行っております。

それでは、本日のメインになりますが、各班の検討結果及び提言ということをご報告させていただきます。

検討の結果は、メインテーマとして確認しておりますハード・ソフト・ハート、このキーワードに沿って整理しています。

なお、今回、提言として紹介するものは、言うなれば提言の芽の段階です。構想あるいはアイデア段階のものになりますので、今後、次回の最終報告へ向けて、詳細な検討を分科会として進めていきたいと思っております。

まず、環境と美化班。

超高層ビルの規制、車社会の見直し、歩行者本位の歩道整備、それから生活環境の改善、住民行政の協働によるまち美化、人間本位のまちづくり、これもありあれもあるまち、こういうものが浮かんでいます。

提言案の1つとしましては、環境サポーターの創設あるいは自転車レーンの整備、ほかを検討中です。

道路について見てみますと、路地、これは子どもの遊び場でもあり、また住民のコミュニケーションの場として美化保全に努めたい、それから住民と行政、商店が一緒になり、放置自転車などの撤去を行ったりしています。

川ですが、神田川もだいぶきれいになってまいりました。将来的には、直接水と触れ合えるような河川でありたいとも考えています。

これからの時代は、経済効果重視から環境重視の社会へ、量から質の時代へ変貌していくと予想しています。新しい夢を描けるようなまちづくりをしたいと、そんな意味で、現在討議しております。

続いて、資源循環班です。

集積所、ストックヤードの整備、それから中継所の活用、そしてごみの発生を抑制し、

省エネ省コストで環境負荷の少ないシステムの構築。市民相互——これは行政、区民、事業者、回収業者を含めますが——間で役割を協働するという事です。

提言案としまして、1つは、持続可能な資源循環型システムを提案しております。

資源循環のキーワードは、幾つかありますが、これらを資源循環の輪というふうに結びます。まず、商品を購入して消費します。それからごみが出ますので排出、さらにそれを収集して資源化、そしてまた商品化するという、こういう輪をつくっていきます。これに入りきらないものは処分されるということです。

ここで注意することとして、拡大生産者責任の徹底、これには法の整備が必要でしょう。それから、持続可能な循環型社会のためにと、さらにごみ削減量の目標値を決めると、10年で半減といったようなものです。

1つのものとして、排出段階においては、分別収集や家庭ごみの有料化、それから収集段階では収集方法の見直し、購入段階としまして、グリーン購入の促進などを考えております。

次に進みますが、温暖化班です。

温暖化班では、省エネルギーとクリーンエネルギー利用の技術と設備が身近に普及している。温暖化防止に取り組む区民、事業者が有利となる仕組みがあること、そして温暖化問題、CO₂削減の取り組みが当たり前のように実感している。これら、この3つの理想像、これを念頭に置くのですが、これに連結した4つの戦略と5つのアクションプランを提案します。

4つの戦略とは、まず身近な取り組みを行って、すそ野を拡げて底力を養うこと、それから重点的な対策を導入して噴水効果をねらうこと、さらに経済との融合によって進めること、さらにここは開発された技術や制度を、区役所は優先、率先して取り入れることということです。

これらをもとに、5つのアクションプランを考えております。1つはSEA、これは新宿エコアクションへの取り組み、2つ目に環境教育の取り組み、3つ目が情報共有の取り組みです。4つ目に重点地区、テーマ型の取り組みを行います。5つ目が、区施設での率先的な取り組みということになります。

続いて、緑化班です。

緑化班では、「いのち守る森と水あふれる豊かなまち」、「環境意識の向上と自然豊かなまち」、そして『市民』相互のふれあいとコミュニケーションのある水とみどりの豊かなまちづくり」、こういうことによって「区民による区民ふれあいの森育成構想」なるものも、現在出ています。

水と緑と太陽を取り戻し、自然環境のシステムを回復させる運動です。公園、街路樹、屋上とか壁面緑化、生け垣、川の整備、公園の整備が続きます。新宿区を利用する人と企

業が基金を出し合って、新宿緑の環境をよくする、こういったことを考えています。1つの提案として、「区民による区民ふれあいの森育成構想」なるものも、現在出されております。

E c o - E c o 班に移ります。

市民に環境情報を提供するシステムのインフラ整備、それから商店街や企業の自主的な取り組みに対するバックアップ、さまざまな取り組みができる仕組み、区民・地域企業・外来者がともに取り組める単純で分かりやすく、楽しくて、だれにでもメリットのあるもの。この意味から、1つの例として、エコマネー（地域環境通貨）の導入を検討しました。

地域環境通貨を使った環境保全ネットワークについて、説明します。

ここに示す地域通貨による環境保全ネットワークの一例は、新宿区の中だけで循環する地域通貨を創設して、環境に関係する市民の協力や労力と、環境に関係するサービスや商品とを交換するものです。区民、企業、NPOなど、それぞれにメリットのある形でつなげて、地域の環境と経済の好循環を行うというものです。

地元企業や商店街にとっては、社会貢献とマーケティングとが両立でき、NPO等にとっては活動の労力を確保することが容易になります。区民はボランティアをして、サービスや商品を提供として受け取ります。行政にとっては、市民の自主的な取り組みにより環境改善が図れるということです。

地域通貨を用いることで、地域におけるボランティア活動や企業の貢献を分かりやすくすることができます。また、環境貢献への取り組みと市場的価値のあるものを交換するなど、参加者が得をする新しい方策の展開が可能になります。環境と経済の架け橋をつくるのが、地域通貨の役割です。

環境教育学習班では、2つのハードを中心に考えました。緑のまち散策インフォメーションセンターでは、市民ボランティアを主体とすることで、多くの人に参加してもらい、理解を広める。地域コミュニケーションセンターを設置し、地域の問題解決を目指すとともに、環境意識を醸成することです。このために、ポイント制と還元システムの構築あるいはみどり環境インストラクターなどの整備を提案します。全体の構成概要はこのとおりです。みどりのまち環境インフォメーションセンターでは、運営システムを提供します。この中で、参加ポイントの還元策として、エコマネーの導入等を検討します。多数の市民に参加してもらうことで、環境について理解を広めるというものです。

狙いは、ほんの少しのレベルアップでいいのです。共通の意識を育てるにはどうすればよいか、それが解決への方向性と考えております。環境教育・学習という視点から、市民の意識を少しだけレベルアップすること、それを目的とした社会システムを発信したいと考えます。以上、各班の活動成果と提言事項を紹介しました。

続いて、発表のまとめです。第4分科会としての共通事項が見えてきたと思っております。今後は、6月の最終報告に向けて、提言された案の詳細な検討を行い、各班で検討された内容を相互に結びつけます。最終的には、複合された1つのシステムとして提言できればいいと思っております。どうぞご期待頂きたいと思っております。どうもご清聴、ありがとうございます。(拍手) ちょっと時間を間違えまして、早くしゃべり過ぎてしまいました。ブースでお待ちしておりますので、ぜひお越し頂きたいと思っております。ありがとうございます。(拍手)

司会(入江)：ここまで3つの分科会の発表が進んでまいりました。いかがでしょうか。非常に盛りだくさんの内容、そして皆さんの議論をきれいにまとめていらして、とても聞きごたえのある発表だと思っております。

それで、多少会場の空気も重たくなっているかなという感じがいたします。朝から、皆さん、緊張してこちらにお集まりでしたし、今日はまだまだ長いですので、ちょっとこの辺で空気を入れ換えるというか、体をほぐして戴いて、ちょっと肩の力を抜いてみませんか。ちょっと音楽なども流れますので、ご自分で体を動かしたり、前の方の肩をたたくとか、いろいろコミュニケーションにもなると思っておりますが、短時間の間をお願いいたします。

それから、まだ多少席が空いていたり、お荷物を置いておかれたりという席があると思っておりますが、実はもう本当、会場外にたくさんの方がまだお見えですので、ぜひぜひ詰めて頂きたいと思っております。ちょっと隣の席が空いてますよという方は、手を挙げて頂けないでしょうか。係の方が誘導いたしますので、手を挙げてください。そちらに、まだお座りでない方、誘導したいと思っております。それでは、そろそろ次へまいりたいと思っております。皆様、ご着席いただけただけでしょうか。では、次の発表にまいります。

次は、第1分科会です。テーマは、「子育て・教育・青少年」です。第1分科会の方、よろしくお願ひいたします。

【第1分科会】

田谷委員：第1分科会の発表をいたします。(拍手)

第1分科会では、それぞれに新宿の子ども、教育に思いを持った20代から70代までの約50名が参加しました。初めは全く意見がかみ合わず、まず全員が共通の認識を持つのに、とても時間がかかりました。

そこで、最初に子育て環境の現実についてお話ししたいと思います。

昔に比べ、子育てしにくい社会になりつつあることは、多くの人は認識しています。現実には少子化が進行し、人口減少社会に突入しています。昔に比べ、なぜ若者が子どもを産まないのか、子育てをする能力が落ちているように見えるのか、健全に子どもが育たない

ように見えるのか、その背景を認識しなくては議論は始められません。お手持ちの資料に詳しく載せましたので、後ほどゆっくりごらんください。

1つは、働き方についての問題です。

男性の家事・育児時間は、国際的に見ても、極端に低い水準です。男性の育児時間が短いほど、出生率は低い傾向があります。

もう1つは、子育て支援サービスについてです。

新宿区では、保育園を利用する児童数はふえています。それでもゼロ歳から2歳までの子どもの約7割が自宅で過ごしていることがわかっています。そして、全国的には、主に専業主婦の子育てに対する負担感が大きいことが指摘されています。地域共同体の機能が失われていく中、子育てが孤独に感じ、負担感が大きくなっていることが指摘されています。そして、子育ての支え合いと連帯の重要性は、将来子育てをする子どもたちにも影響することが分かりました。

若年者における雇用政策のミスマッチにより、職を持つことができない若者がふえています。経済的な自立ができないと、家庭を築くことが難しいのは、言うまでもありません。新宿は、企業の多いまちですので、新宿発の働き方の見直しの提言も、後半の検討項目です。つまり、昔に比べ、子育てをする能力が落ちているという議論をする前に、豊かな時代になり、家事負担は減ったものの、治安の悪化や核家族化、地域共同体機能の低下などにより育児が孤独化し、母親だけに負担がかかっているのが現実であるのです。

そして、社会状況の変化が、これから子育てをする若い世代の子育てに対する考え方も影響していることや若者の自立が厳しい環境であることが、子どもを産まない要因になっていることも見逃せない現実であることを共通認識としました。

そこで、第1分科会では、当事者である子どもの立場、現在子育てをしている親の立場に立って、耳を傾けることを意識して議論しました。また、障害を持つ子どもや不登校児、外国籍の子ども、ひとり親など、すべての子どもについて考えることも心がけました。

私たちは、だれもが生まれ、育ち、地域の人として、また次の世代を育み、つながり続いていく社会を理想と考えました。そんなつながりをつくるためには、子育てが子どもを持っている人だけの問題ではなく、まちづくりの一環として、社会を担う人づくりを大切に、まず子ども自身の権利が保障され、大人と同等に参画できる新宿区にしないといけないとみんなが気づき始めました。そのために、新宿を将来どのようなようにしたいかというビジョン、目指すべき社会を明確にしたいと思います。

まず、新宿区次世代育成支援計画に明記されている目標は、ごらんの5つです。

さらに、第1分科会では次の4項目を追加したいと考えました。目標6、子ども自身も社会の一員として「参画」できるまちづくりをします。目標7、行政と市民が共に成長していく仕組みをつくります。目標8、未来の子どもたちに伝統と知恵と住みやすい環境を伝承していきます。目標9、だれもが愛着を持てる地域コミュニティの再生をします。これらのビジョンを現実のものにするために、どのような施策をだれがどこで実践するかを、

グループに分かれ検討してきました。

続いて、グループごとの発表をします。

親への支援グループです。13ページをご参照ください。

このグループでの話し合いは、「いまどきの親はなっていない」が最初の一步だったかもしれません。なぜいまどきの親はと言われてしまったのか、話し合っていくと、実際には、先ほど話したように、それだけではありませんでした。

特に問題となったのは、子育ての中で子どもの人権が守られていないことでした。それは、子どもの人格を認めない“しつけ”、人の話を聞かない親がいる、親になりきれない親などの要因が挙げられます。だからこそ、いったん現在の親の子育てのありさまをありのまま受けとめるという作業をしました。その上で、どうしたら子育てしやすい環境を守るのか、どうやったら子育て支援をしたいと考える地域の人たちや行政と実際に子育てをしている親がつながるのか、子どもたちの権利が保障されるのか、そういったことを考えました。

目指す解決策としては、次の4点です。

親となり、いろいろな問題に直面したとき、悩みを抱え込んでしまわないように、核家族、孤立育てがふえて、子育ての先輩から意見を聞く機会がないなら、チャンスをつくろう、さまざまな困難を抱えている家庭を早期に発見し、さまざまな援助を開始すれば、虐待等、深刻なケースに至ることを避けることができるのでは、また地域の中に子育て家庭の居場所をつくっていく。支えられるだけでなく、相互支援の関係も築く。親育ちする権利を保障する。まずは、妊娠から育児までの親としての成長に合わせ、ホップ・ステップ・ジャンプと、段階ごとに支援の方法を考えてみました。

まず、ホップは、妊娠中から始まります。まずは、知ることが大切です。現在、母子健康手帳交付の申請をすると、区から「母と子の保健バック」が渡されます。たくさんの育児参考資料が入っているのに、整理されていないので、有効活用されているとは思えませんでした。そこで、区民ボランティアがクリアファイルに整理をします。ファイルには区民ボランティアの顔が見えるような工夫をします。さらに、おせっかいを無理なくできることとして、おせっかい本の発行を提案します。

育児がスタートしてからの支援としてのステップです。産後支援ヘルパー制度を紹介するなどきっかけとして、家庭への援助を開始、2歳ごろまで定期的に訪問、地域の中で子育て家庭の居場所をつくっていく。リスクの高い家庭には、関連機関、民生児童委員、地域協力者などが連携して、早い段階からサポートチームが入る。数年後には支援を受けた側が支援をする側に回るサイクルをつくっていきます。

ジャンプ。家庭で子どもとだけ過ごすことが多い母親たちが、率直に自分たちの悩みを出し合い、解決していける機会、場をつくっていきます。同じような年ごろの子育て中の保護者同士が遊び場も企画し、交流もし、親子で楽しんだ後、子育て研修会に参加し、意見交換、経験交流をたくさんの親に体験してもらいたいと考えました。子どものことを第

一に考えて、親としての役割を再認識しながら、ほかの保護者と子育ての経験を教え合ったり、講演会や勉強会を行います。父親参加の糸口ともなるのです。

以上、親への支援グループでした。

小原委員：次に、妊娠から出産、就学までの子育てと子育てについて、乳幼児グループが話し合いました。16ページから18ページをごらんください。

乳幼児期は、短い期間であるにもかかわらず、施策はさまざまな管轄や機関にわたっており、複雑です。図のように、行政が管轄している施設だけでも、かなりの数があります。それぞれの施策についても議論してきましたが、とても今日ご紹介できません。

しかし、これまで出てきたキーワードをつないでいくと、乳幼児期も子育てをする親を取り巻く環境、つまり地域というもの、しかもそれはベビーカーで移動できる範囲のごく狭い地域がポイントであり、もっと子育て世代が地域に溶け込むことが重要であるということが見えてきました。

乳幼児期の現状としては、大きなポイントとして、細かい施策はたくさんあるにもかかわらず、必要な人に必要な情報が届いていない。就学前の子どもは、親が働いているかいないかで、保育園と幼稚園に分かれてしまっている。行政は、専門知識と情報を持っているのに、縦割りで、柔軟な対応がしづらい。行政の施設は、地域の人やNPOなどの活動をしている人が入りづらかったり、意見を反映しづらいということが挙げられました。

一方、民間の施設や団体の子どもの育ちの場づくりや子育て支援の試みでは、行政の縦割りを横につなぐ役割を秘めている。行政では対応できていない隙間を埋めている。地域の人々やさまざまな年代の人々も広く巻き込んで活動している。職員と利用者という一方通行ではなく、子育て中の親自身が運営したり子どもに参画する立場をつくったり、さまざまな人がみんなで支え合って成り立っているという事例が報告されました。

今後、目指していくべき姿は、子育て、子育てを地域みんなが温かい目で見守るような地域づくりです。だれもが子育てをしやすく、子どもが育つのに適したまちというのは、結果的に自然環境にも、多文化共生にもユニバーサルデザインにも対応したまちではないでしょうか。そのために、私たちは、地域ごとに地域の特性を生かした、さまざまな形の居場所をつくり、子育てが地域再生の核となることを提案します。

次に、学校教育の分野について、小中学校のグループが話し合いました。資料の23から25ページをごらんください。

教育の話は、各施策に対して賛否両論が大きく分かれる、難しい分野です。今回の発表は、あくまでもグループ内で出た意見としてご紹介します。

まず、スクールコーディネーターのさらなる充実を図ることです。

現在、各小中学校にほぼ1名ずつ、スクールコーディネーターが配置されていますが、各学校の教員、コーディネーター、保護者、子どもが必要なサポートを選んで受けられるような、学区を越えた横断的な人材サポートシステムが必要と考えています。そのために、スクールサポートバンクという制度を提案します。

次に、学校評議員制度について、学校評議員も、現在、全小中学校に配置されており、1校に約9名の保護者や地域の関係者、学識者等で構成されています。年3回ほど、評議会が開催されていますが、評議会に期待される学校教育についての踏み込んだ話し合いやストレートな意見交換がまだ足りないと思っています。今後はもっと人選方法の見直しや活発な意見交換ができる、日ごろからの取り組みが必要であると提案します。

次に、学校選択制について、新宿区では平成16年度より小学校の学校選択制が導入されました。しかし、現在の状態では、保護者が、いわゆるうわさ程度の理由で決めてしまう可能性や遠くの地域へ通う子どもの登下校や放課後の安全面、地域からの孤立といったことも心配されます。これらの問題点をどう克服するか、また必要な教育を受ける権利がどの子にも平等に保障されるにはどうしたらよいかという視点で、学校選択制を考えていきたいと思っています。

次に、学校図書の実と有効活用についてです。

新宿区は、読書推進運動を施策に掲げています。私たちは、さらに区内全校の図書の管理をデータベース化し、各学校が図書情報を共有できるようにしたいと思います。また、一校に1人の司書資格を持った担当者を配置し、図書の管理や読書の推進をきめ細かく指導することを提案します。

山田委員： ここまで、乳幼児から、そして小中学生の時代についての話をしてまいりましたが、次に16歳以上の青少年期についてご説明をしたいと思います。

義務教育を終えた、この時期の問題としましては、例えば夢が持てない、目標が持てないといった、いわゆるニートといった人たちの急増、また社会問題に関心なまま大人になってしまうことが挙げられます。

例えば、あとは、新宿区という、私たちのまちを見ても、小中学校と比べまして、高校、大学というのは行政や地域との接点が非常に少ない現状、また事実、次世代育成支援計画の中でも、この世代に対してのポイントが非常に限られていることが挙げられます。

なぜ、この青少年という時代がとても重要なのかということについて、ご説明したいと思います。

この時代、16歳から20歳というのは、大人になる一歩手前ということで、市民予備軍として位置づけられるのではないかと考えています。私たちの社会は、いろいろ問題が山積みになっておりまして、そうした課題を解決できる人づくり、つまり社会的責任を持って、自分たちで考え、決断し、そしてさらに行動できる、そういう人をつくっていかねばならない、そんな時代に面しているということです。

そうした力は、残念ながら、学校の中の科目教育だけでは十分に養うことはできません。実際、社会や、あるいはいろいろな世代の人たちと接することによって、自分も社会の一員だということを自覚して、そしてそういったことを感じる機会、チャンスというものが非常に重要になってきます。ということで、私たち、それから行政の方々とともに、こう

した機会を提供し、そして彼らをバックアップする、そういった姿勢がとても重要になってくると言えるのではないのでしょうか。

具体的に、私たちが考えましたのは、このジュニア市民会議という名称のものでございまして、これは私たちがやっている区民会議のジュニア版と考えていただければ良いのではないかと考えています。

実際、私たちも、なかなか相入れない意見があって、まとめるのに非常に苦労したという、経験をしてまいりました。議論をする、コミュニケーションをうまくやるということに、どうもまだ慣れていない。ぜひ大人になる一歩手前のこうした青少年期の方々に、そういったことを一緒に経験をしていただいて、また社会のことも一緒に考えていただきたいと思います。

ここで大事なのは、これはあくまでも取り組み例で、大人がこれについて考えなさいというような形で誘導するのではなく、彼ら自身が考えるという、主体性を尊重することが非常に大事になってきます。

あと一点は、意見を言っておしまいというのではなく、それをどうしたら具現化できるのかというところまで考える、それを見守る継続的な展開が非常に重要なのではないかと考えています。

2点目は、世代間交流です。

青少年のところでは、特にちょっと年上のお兄さんという感じで、大学生という方々に注目をいたしました。支え合いの循環サイクルづくりの一つとして、大学生と高校生のかかわり合いを考えてみよう、また、企業の協力を得まして、インターンシップというものも、もっと充実する必要があるのではないかと考えています。

以上が青少年のグループとして考えたところです。

続きまして、19ページの資料になっております子育て・教育をめぐる環境というテーマです。

ここは、子どもの年齢という時間軸で考えるのではなく、地域や環境という水平軸を考えてみてディスカッションをしていた結果であります。ここでは、ここに書かれております、私たちのあるべき社会像は持続可能な社会を目指すことだと考えました。そして、それは何かと言えば、公正で心豊かな社会であると定義づけました。

こうした中で、それらを具体的にどのような目標を持っていくのかということで、こちらに挙げられています3つのポイントを目標として挙げました。

1番、この持続可能な社会というもののビジョンを明確にして、みんなで共有すること、2番目、子どももまちづくりに参画をする、そういう仕組みをつくること、3番目として、いつでもどこでもだれでも参加できるようなコミュニケーションの場や手段をつくるということです。

この具体的な目標について、さらにどのようにアプローチをしていくのかということに関しまして、次、江戸時代の社会という、この共生と循環というコンセプトを軸にしまし

て、発想を拓げていくこと、2番目が地域コミュニティの再生のために公園といった場づくりをより柔軟な発想で拓げていくこと、3番目は、やはり子どもの参画の仕組みづくりが必要であること。4番目と5番目は、コミュニケーションの促進としまして、活動しているさまざまな人をつなぐ中間組織を立ち上げたり、あるいはITといったものを、中でもユビキタスと呼ばれるコミュニケーションツールを充実させたりすることを考えています。

このように、ちょっと駆け足で検討してまいりましたが、第1分科会では、妊娠してから育っていくまでという時間軸と、そして子育てをめぐる地域・環境という、この両方の中で議論をしてまいりました。

その中で、やはり共通の課題というのが、幾つか浮かび上がってまいりました。それは、いかにお互いにかかわり合い、尊重し合ってその縁をつないでいけるのか、そのために何が不足しているのかというポイントでした。ここに3つ、その中でこの部分がないのではないかというものを挙げてみました。

まず、お互いを尊重したコミュニケーションができるという、一人一人の能力の開発、そして2番目、いろいろな人たちが平等に参加できることの重要性という、この基本的な価値観を私たちが持つこと。最後に必要な情報が必要なところへ流れる、そういった仕組み、プラットフォームづくりが重要だということ。その3点が成せれば、私たち自身はもっと参画していけるのではないかと考えました。

さらに、違う視点で見てもみましたところ、この人のつながるネットワークというものを考えてみました。まちづくりは人づくりということで、つながりづくりです。さまざまな場所づくり、機会づくり、そしてネットワークづくりといった、こういった3つに大きく束ねることによって、小さく見るのではなく、マクロでランドデザインを描きながら、私たちの目指す持続可能な未来づくりというものをやっていくことがとても重要なのではないかと考えています。

最後になりますが、このサイクルマーク、一人ひとりの私たちの人生というものがつながっていくことによって、未来は紡がれていきます。持続可能な未来づくりをコンセプトにしまして、まだまだ私たちは、語りきれない、まだ見きれないポイントがたくさんあります。そういったものを、これから残された時間でやっていきたいと思えます。

ご清聴、ありがとうございました。田谷、小原、山田の3名でございました。ありがとうございました。(拍手)

司会(入江): 第1分科会の方、ご苦労さまでした。本日、大変皆さん、準備よく進められて、時間より若干早めには進んでおりますが、だからといって長く発表できるというわけではありませんので、20分以内でよろしく願いいたします。

それから、ここで、ちょっと何ですが、お手洗いのほうのご案内をさせていただきます。

この会場のそちらの隅にお手洗いがございますので、ご利用の際はそちらに回ってくだ

さい。では、次の発表にまいります。

次は、第2分科会です。テーマは、「健康、高齢、障害、介護」です。第2分科会の方、よろしくお願いいたします。

【第2分科会】

藤乗委員：第2分科会では、報告書に沿って、介護・生きがい・こころと社会のバリアフリーの3つのテーマに分けて発表いたします。

なお、パワーポイントの作成と操作は、柴田さんをお願いいたしました。私は、総論を発表する藤乗と申します。

10年後の新宿で、私たちはどんな暮らし方をしたいのか、それを実現するためにはどんな課題を解決、改善しなければならないかという視点に立って、健康と高齢・障害・介護にかかわる、暮らしのさまざまな課題について議論してきました。

まず、議論を進めるための枠組みとして、介護・生きがい・こころと社会のバリアフリーという3つの大きなテーマを縦軸に絞って考えました。

中間発表では、議論する中で生まれてきた共通の意見として、各テーマごとに基本的な考え方を示し、次に新宿という現状と、そこから私たちが暮らしの中で感じている課題を整理しました。最後に、課題解決、改善への取り組みについては、その方向性だけを示し、具体的な提言については、最終的に向けて、引き続き検討していくことにしました。

今、私たちが感じていること、新宿はさまざまな生活スタイルや価値観を持ち、さまざまな事情を抱えた人たちが暮らす、多様性を特徴とするまちです。このまちでだれもが生きがいを感じながら、豊かに、できる限り自立して健康な暮らしを送れるようにするために、これからの10年間、行政と住民がそれぞれの役割を担いながら、一緒になってどんなことに取り組んでいけばいいのか、それを考えるために、まず分科会参加者一人一人の個人的な願いと経験を語り合うことから始めました。

議論を進める中で、実感させられたのは、同じ新宿というまちに暮らしていても、お互いによく知らなかった部分がたくさんあるということでした。介護・健康・障害といった問題についても、知らないことがたくさんありました。

介護や高齢について、例を挙げれば、公的介護保険制度ができて、介護家族の負担は決して小さくなっていないこと、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯がふえる中で、引きこもりなどの孤立した高齢者のことを気かけ、どうしたら社会的なつながりの場に出てきてもらえるのかと思案している人が多いこと、若い世代がいなくなり、高齢化が進む集合住宅団地で、高齢者同士が地域でのつながりを取り戻すためにさまざまな努力をしていることなどです。

また、障害については、仕事をしたい障害者はたくさんいるのに、雇用の現実極めて厳しいこと、障害児と暮らす家族にとって、障害児を育てることが多くの人とつながりを

もたらしてくれる、生きがいになっていることなどです。

さらに、生きがいについての議論では、団塊の世代、特に男性の地域での居場所づくりや経験、能力を生かした活動の場づくりを真剣に考えている人が少なくないこと、だれもが気軽に生きがいづくりの活動に参加できるように、もっと自由に身近な、地域で利用できる施設を多くの人が望んでいることなどです。

また、新宿に多いと言われるホームレスの人たちと、暮らしの場で接する機会の多い住民は、それぞれの立場で彼らのことを真剣に考えていることも分かりました。

私たちは、10年後の新宿のあるべき姿を、それに向けて、課題をまだ明確に描ききれいていません。しかし、気づかなかったことに気づくことで、新宿のあすを考える共通の姿勢を固めることはできたと確信いたしております。以上です。

加藤木委員：介護について発表します、加藤木と申します。

介護についての話し合いの中で、だれでも介護が必要になる可能性があるということ、だれでも身近な人を介護しなくてはならない状況になる可能性があるということ、そんなことが参加者の共通の思いであることが分かりました。

ひとり暮らしの高齢者がふえているので、近所の人の介護というものが心配になる可能性もあります。家族の介護もあります。自分自身、介護が必要になったときに、自分らしい生き方ができるのかという不安もあります。

現代社会は、近隣との関係が希薄で、孤立しやすいと言われていまして、ひとたび介護の問題が身近に起こると、生きがいを持って豊かに生きることが難しくなるのではないかという不安を感じてしまうのが現状です。

けれども、本当は豊かな社会というのは、たとえ介護が必要になっても、安心して暮らしていける社会であるということではないでしょうか。安心して暮らしていくためには、地域の中での交流を活性化すること、公的介護保険制度をさらに充実させることといったことが考えられます。

現状と課題について、詳しく説明します。

まず、介護を必要とせず、健康で生き生きと暮らしていけるように、病気は予防する必要があります。予防は、自助努力が必要ですが、自助努力をする気持ちになれるように、健康教育を受ける機会が必要です。また、転んでけがをすることで介護が必要になることもありますから、歩きやすいまちであることも必要です。

介護が必要になっても、孤立せずに、安心して生活していくためには、介護サービスを上手に利用することが大切です。介護を受ける人は、ヘルパーさんに気兼ねしてしまって、かえって疲れてしまうこともあります。

また、介護保険が始まったとはいえ、家族の負担はまだまだ大きいのです。介護サービスを受けることは人に迷惑をかけるということではなくて、家族も本人も自分らしく生きていくための権利であるという意識を持つことが大切です。

介護サービスに関しては、施設の不足の問題、働く介護職員の質の問題もあります。施設の数が少ないことで、家族がゆっくり休む時間をとれないのが現実なのです。

また、ケアマネージャーや介護ヘルパーといった介護職員の介護の質にもばらつきがあります。介護サービスを受けるため、情報を得る方法にも工夫が必要です。

第2分科会で話し合いをしていて、こんなサービスがあればいいなという話がたくさん出ました。それを区の職員に話すと、そういうサービスは、実は既にあるんですよという返事が返ってくることもたくさんありました。つまり、せっきくのサービスを区民が知らないということです。

最近、インターネットを見れば、どんな情報も探すことができるとは言いますが、パソコンを使える人は、まだまだそんなに多くはないのです。区報に載っているお知らせも、見逃してしまうこともあります。本当に必要な人にどうやって情報を届ければいいのか、改めて考え、工夫していく必要があります。

また、情報は文字だけでは伝わりにくいものです。情報を伝え合い、困ったときには支え合える地域の人と人との交流が必要です。マンションや団地などでは、一人一人が知り合う機会が少なく、個人情報との兼ね合いもあり、気軽に声かけられないという難しい問題があります。

また、生きがいについてのところで詳しく説明しますが、団塊の世代が退職した後に、地域の中でどんな活動をするかということも考えていく必要があります。

こうした問題に対してどう対応していけばいいのか、私たちは解決の方向性も話し合いました。例えば、一般の人が介護に関する知識を勉強する場をつくることで、家族だけが介護を抱え込むことを防ぐ、ケアマネージャーや介護ヘルパーといった介護従事者の研修、連絡・調整を行う機関をつくることで介護の質を高める、既存のサービスを分かりやすく知ることのできるシステムをつくって、だれもが情報を探しやすいようにする、個人情報に配慮しながらも、人と人がつながっていくための媒介となるような居場所をつくる、そういったことが挙げられました。介護に関しては以上です。

鱒沢委員：続いて、生きがいについて発表いたします。担当は鱒沢です。

人は、置かれている状況や思いが異なっても、だれもがそれぞれの日々の暮らしの中で、生活の質を高められるものを求めています。この生活の質を高められるものが生きがいであり、病気になっても介護を受ける必要があっても、あるいは介護をする立場になっても子育て中でも障害があっても、生活が苦しい状況であっても、人は生きがいを持つことで、人として生きていくことができます。

私たちは、だれもが生きがいを持って、豊かな気持ちで日々を過ごし、人生の終焉を迎えるときに、ここで暮らしてよかったと思えるような地域社会の実現を願っています。

また、働くこと、学ぶこと、教えること、趣味やスポーツ、企業や地域貢献など、多様な、それぞれの人の生きがいをお互いに尊重し合う姿勢を持つことが重要であり、障害や

年をとることなど、マイナスにとらえられがちなのが、それをきっかけに新たな人とのつながりや生きていくことの意味、課題を見つけることで生きがいを感じることもあることを知りました。

そして、社会の中で自分の居場所や役割を見出し、自分を生かすことで得られる達成感こそが最高の生きがいと考えました。

さらに、2007年以降、定年退職により、地域社会を主な生活の場としていく団塊の世代の人たちの地域社会に対する関心を高め、この人たちの持ち味を十分発揮できるような、多様な活躍の場をつくっていくことが、これからの地域社会の活性化にとっても重要であると考えました。

地域で生きがいを実現するための活動に取り組むために必要な要素として、

1、施設活動拠点。活動の拠点として、より身近な地域で気軽に利用できる施設をつくることの重要性と世代間交流ができる新たな活動メニューや柔軟で包括的な利用が可能な施設運営について行政が利用者や住民と一緒に考え、行動していく必要があると思います。

2、情報の提供、相談。暮らしに関する情報の多くが、インターネットを通して流されることから、高齢者へのITの普及、利用を行政と民間が協力して取り組んでいく必要があると同時に、「広報しんじゅく」を通じた情報提供のあり方についても、さらに工夫をしていく必要があると思います。

3、仲間づくり、リーダー的人材の育成。行政や社会福祉協議会が地域での仲間づくりの支援で果たしている役割を改めて見直し、民間企業の地域への協力・支援もあわせて、その情報を区民に十分伝えていく必要があると思います。

また、会員が年々減少傾向にある高齢者クラブについては、リーダーの育成とともに、活動の充実や、そのあり方の見直しについて考えていく必要があると思います。

さらに、地域で大きな役割を担っている町会、自治会についても、加入率が低下し、従来からの活動の継続が難しくなっていることから、社会の変化に対応したあり方の検討と同時に、新宿に多いマンション住民と町会とのかかわり、マンション住民に対する地域情報の伝え方、交流の促進の工夫が必要であると思います。

最後に、解決・改善の方向性です。

それぞれの多様なライフスタイルや価値観に合わせ、市民カレッジのような知的好奇心が満足させられるメニューの開発、ボランティア活動や社会貢献活動の積極的な推進が求められると思います。

個性の強い団塊の世代の地域へのかかわりのきっかけとして、地域デビューの集い、第2の成人式、還暦を祝う集いなど、新しい発想のイベントを企画し、新たな大人の文化を地域に根づかせる活動に結びつけていきたいと考えております。

以上です。(拍手)

鈴木委員：鈴木と申します。バリアフリーに関して発表します。

私たちは、バリアフリーに関して、まずゲストスピーカーとして、3名の方をお招きして、お話を伺うことから始めました。障害者就労福祉センターの矢沢さん、NPOの事務局長でもあり、第2分科会のメンバーでもある刈谷さん、保健師の佐藤さんです。

お話をお伺いしていく中で、私たちが障害者やハンディ、バリアについて知らないことがあまりにも多いことに気づかされました。障害があるから、外国人だから、働いていないから、貧しいから、病気だから、ひとり暮らし高齢者で社会的なつながりを失ってしまったからなど、いろいろな理由で社会的ハンディを背負っている人たちがいます。

しかし、これらの障害やハンディは一部の人の特別な問題ではなく、病気や事故、高齢、失職により、だれにでも起こり得る問題であり、最近では環境面などの物理的なバリアではなく、むしろ差別や偏見といった社会的・心理的バリアを取り除くことが求められていることを知りました。

私たちは、社会的ハンディを持つ人たちにとってのバリアに関して、あまりにも無関心であったり無知であったりするのではないのでしょうか。障害者の社会生活や就労の実情、ホームレス、ニートについて、日ごろ常識と思っていることと実態には、しばしば大きな開きがあります。

私たちは、不正確な知識や偏見を持つことで問題を放置し、結果として社会的な排除につながって、問題を悪化させてしまっていることがあります。

また、ハンディを持つ人とかかわるとき、かわいそうだからという理由での支援が、かえってバリアになっているかもしれません。親や福祉施設の職員が過剰の配慮をしまい、かえって障害者の自立を阻んでいるという指摘もあります。

では、一人一人を大切にできる社会とはどのような社会なのでしょう。どのような社会をつくっていけば、障害やハンディを持った人でも暮らしやすいまちにしていくことができるのでしょうか。

解決のためには、まず知る機会を持つことが大切です。知る機会を持つためには、障害やバリアに関する講演会やシンポジウムなどを開催することも必要ですが、実際に交流する機会から学ぶということも必要なのではないのでしょうか。

障害を持つ子どもが学校にいれば、同じクラスの子どもたちは、自然に障害について理解するはず。地域に開かれている障害者の施設があれば、生活の中で周りの人たちの理解が進むはず。このように、特別な勉強会がなくても、交流の場を増やすことで、自然と理解が深まってくることが望ましいと考えます。

最後に、知っただけでは問題の解決にはなりません。問題を知った上で、私たち一人一人が何をしていけばよいのかについての議論も始まりました。小中学校の段階から、教育を通して、障害を持つ人への偏見のない人間を育てること、ボランティア週間などを設けて、地域の中で社会的ハンディの問題を体験的に理解する交流の場を持つこと、行政にはハンディに関するいろいろな相談を受けとめる総合窓口をつくることなどを提案していきたいと思えます。

また、障害者の自立支援に関しても、新宿区が取り組んでいるような障害者インターンシップを民間企業で取り入れてもらい、障害者の雇用につなげる機会を増やしていくことが必要だと考えます。

そして、この分科会での基本的な考え方として、一人一人を人として大切にしていける社会の実践を目指して、今後も議論を続けていこうと思っています。

本日、1時30分からの交流会では、模造紙とサインペンを準備してあります。この会議に出席の方で、健康・高齢・介護について何かご意見のある方、またお気づきの点などがありましたら、その紙にご記入ください。多くの方々のご意見を私たちの会議の中に反映させていきたいと思えます。以上で第2分科会の発表を終わります。(拍手)

司会(入江): 第2分科会の皆様、ご苦労さまでした。では、いよいよ最後の分科会の発表になります。最後の分科会、第6分科会です。第6分科会は検討分野が多く、多文化共生、地域安全、協働・参画、コミュニティ、自治制度などについて検討されてまいりました。

では、第6分科会の方、よろしくお願ひいたします。(拍手)

【第6分科会】

高野委員: 第6分科会の高野健です。いよいよ私たちの分科会で発表も最後となりました。あと20分です。お腹もすいた頃でしょうが、元気いっぱい発表していきますので、特に会場にお座りの第6分科会の皆さんも心の中で応援よろしくお願ひいたします。(拍手)

私たち第6分科会は、参加者76人でスタートし、現在、約半数のメンバーが出席しています。

検討テーマは、「多文化共生」「地域安全」「協働・参画」「コミュニティ」「自治制度」の5つで、どのテーマも、とても範囲が広く、正体が掴めないものばかりです。

また、みんな熱い思いを持って参加しているので、言いたいことは尽きず、慣れないKJ法を使っても、現状や問題点、改善方法など、意見の集約は大変難しいものです。

ほかの分科会のように「好きなテーマを好きな人が検討する」「全体で意見交換する」という考え方もありました。

しかし、第6分科会では、7つの班を作って、それぞれが同じ1つのテーマを検討し、結論付けをし、最終的に分科会全体で1つになるように、いろいろな意見を安易に多数決で決めるのではなく、1つの提言になるように「合意形成」を目指してきました。

また、「合意形成の強化」と画面ではなっていますが、みんなの意見をとりまとめていくということと、それとあわせて「区に頼らない私たちの自主的で自立した会議」とするために、各班から運営委員を2名選出し、会議時間以上の時間を掛けて、意見の交換や検討を行う運営委員会を設けて、がんばっています。

私たちの5つの検討テーマは、それぞれが関連していて、またほかの分科会テーマとも

密接な関係があります。

それは、これからの新宿を考えた時の「区のあり方、地域住民のあり方、区と地域のあり方」、つまり意識やシステムをどうしていくのかと言うことに尽きるかもしれません。

このことは、これから発表する「多文化共生」と「地域安全」の意見の交換と集約をしていく中で、「協働・参画」「コミュニティ」などのテーマと切り離して考えることではないと、みんなの共通の認識になってきています。

私たちは、新宿区の構想・計画に「魂」とも言える『区民の意識・協働参画する心・地域を愛する熱意』を入れていくために、ここに集結して提案していきたいと思います。

今日は中間発表に当たり、5つのテーマの中から現在ある程度、検討が進んでいる「多文化共生」「地域安全」について、ご説明したいと思います。

資料の作成方針としては、お手元の資料に説明もありますが、テーマごとの起草委員を置いて、ご覧のような「現状」や「10年後のあるべき姿」を基本構成としています。

また、それぞれのテーマの検討にあたっては、ご覧のような視点を持ちました。

この2つのテーマも、ほかのテーマが関連してきますので、まだ提案する所までに至っておりません。6月の最終提言までには、十分に意見の集約をして、ほかのテーマとの関連付けまでしていきたいと思います。では、はじめに多文化共生について報告します。

森田委員：第6分科会の森田優子です。多文化共生について説明します。

私たちは、当初、このテーマ自体や外国人に対しての区への不満など、どの部署にどうやって話をすれば良いか、よく分かりませんでした。

そして、みんなで見聞を交わし、それぞれの地域のこと、いろいろな体験をされた方の話を聞いていくうちに、外国人に対する意識が少しずつ変わってきました。

そうした「気づき」や、話し合いを重ねたことの一部ですが、多文化共生について課題報告させていただきます。

まず、多文化共生の課題の背景に、急速な「外国人増加」ということがあります。

その中で課題となることは、言葉の壁によるコミュニケーションの不足、地域活動の不参加、犯罪に対する懸念、外国人の声が聞こえてこない、そして外国人が安心して住める仕組みということが課題のキーワードではないかと考えています。

そして、新宿区の10年後のあるべき姿として、思い浮かべたことは、

- ・日本人と外国人にとって安全、安心、快適に住める、全国のモデルとなるようになっていくこと
- ・外国人の人権の尊重と行政参加がされていること。
- ・地域に積極的に参加できるネットワークができていること。
- ・多言語での情報伝達ができていることということです。

では、10年後に理想的な姿にするにはどうすればいいかということですが、

- ・区民としては、相互理解を深めるための「地域団体のネットワーク化」を進める
- ・区は、「多文化共生」を、学習を目的とする文化的施策から総合的な居住施策にしていくこと、また本当の意味での専門部局、専任職員を置くことと考えました。

以上のとおり、私たちは、「現状と課題」を整理し、そのなかから「10年後の理想的な姿」を描き、そこに至るための「改善方法」を検討してきました。

当然に、一人ずつがバラバラに考えてきたものではなく、全員での合意をもとめるために、ときには激しい議論もあり、なかなか意見がまとまらないときもありました。

一人ひとりの意見や考え方は違います。そうだからこそ、参加者全員でのきちんとした議論が必要であり、議論してまとめる、そうしたことを繰り返しながら全員で一つの方向をかたち作ってきました。「協働」ということがよく言われますが、いろいろな意見を調整することで、1+1が2にも3にもなるのではないかと考えています。

ただ、先程もお話しましたが、ここにあるものは完全に一致をみたものではなく、また、本日の皆さんの意見、ほか分科会の意見をお聞きし、その内容をさらに精査したいと思います。

高野委員：さて、これまで議論してきた意見をきちんと提示したいという思いで、私たちは現行の「後期基本計画」の体系と私たちの考えてきたものとの関連性を整理することとしました。ここでお示ししているのは、多文化共生についての、現在ある「後期基本計画」の中での体系的な位置づけです。

区民会議委員の皆さんは既にお持ちでしょうが、「後期基本計画」の66ページの体系図をここに提示しています。ここにあるとおり、多文化共生は、現在、「生涯学習、スポーツの推進」「平和の推進と国際化への対応」を中心にまとめられています。

基本構想に関する第6分科会としての意見は既に述べてきたとおりですが、現在の体系と比較した形で示しますと、次のような点を強調すべきだと考えました。

- ・外国人と共生することは新宿区ならではの重要な課題であり、
- ・外国人が多く暮らすことを区の特長として積極的にとらえる。
- ・そして、外国人との協働・参加、交流、外国人の居住など生活全般に関する総合的な対応などです。

これを基本計画の上で新たに示すと、次のような展開になると考えました。

「平和の推進と国際化への対応」という大項目を修正し、「外国人と共生する豊かなまちづくり(多文化共生)」を別の大項目として新設し、「外国人の区政への参加・協働」と「外国人の生活環境整備」を付け加えました。

体系上での整理を行うことで、私たちの主張は明確なものになります。

中山委員：第6分科会の中山一郎です。引き続き地域安全の問題点と課題についてご説明致します。

地域安全は、第3分科会テーマの「防災」と深く関連していますが、今回の中間発表では地域安全として発表させていただきます。

問題点・課題としては、「担い手が特定の人に偏っていて負担が重くなっている」、「地域の人々の関係の希薄化」「区の施策や方針が伝えられていない」の3点が主なものとなっていると考えました。

そして10年後のあるべき姿を思い浮かべたときに、一番大事な「自分のまちは、自分たちでまもっていく」という意識をみんなが持って、誰もが安心して住み続けられる「安全安心を誇れるまち新宿」であってほしい。

また、地域のいろいろな人が強いつながりを持ち、安全安心の地域活動に参加している姿だと考えました。

では、10年後に理想的な姿にするにはどうすればいいかということですが意識の改善は、たやすいことではないので、まず「区民主体の防犯活動を積極的に推進していくこと」。例えば、警察や区はもちろん、今まで地域活動に参加していない人を取り込むことも目的とした「地区内防犯パトロール」をまず実施してみることです。

また、区は防犯に向けた、縦割りでない行政組織の緻密な連携を目指した「地域安全課」を設置していくことです。

多文化共生と同じく、地域安全についても、現行の「後期基本計画」の中での体系を示します。ここにあるのが、「後期基本計画」のなかの74頁、75頁にある体系図です。

「地域安全」といった場合、通常、私たちは「防災」だけでなく、「防犯」もイメージしますが、この体系図の中には、「防犯」という項目は見当たりません。

この基本計画ができた時と比べ、歌舞伎町対策など、それだけ私たちにとって「防犯」が大きな課題となってきています。私たちは「防犯」という項目をここに入れるべきだと考えます。

また、「地域安全」といった場合、地震や水害などの「防災」対策から、交通バリアフリーや福祉のまちづくり、さらに、食の安全まで相当に広いものをイメージしますが、これらは、第2、第3分科会とのかねあいが必要になると思います。

高野委員：基本構想に関する第6分科会としての意見は既に述べてきたとおりですが、現在の体系と比較した形で示しますと、次のような点を強調すべきと考えました。

災害に強く犯罪の少ない人間尊重社会を地域住民が手を取りあって築くことが「地域安全」の基本です。そのための「自分たちの街は自分たちで守る」という意識の醸成、区民間のネットワークづくり。都内随一の安全・安心を誇る街、そのための住民相互の協力、さまざまな主体の協働が必要です。

そこで、新たな基本計画のなかでは、次のような体系を示したいと思います。

すなわち、「災害に強い安全安心なまちづくり」を三つに区分し、

1 災害に強いまちづくり、

- 2 地域ぐるみの防災体制づくり、
- 3 安全安心のまちづくりを新たに加えました。

一つ目の「災害に強いまちづくり」は、都市防災機能の向上、総合的な治水対策の推進など、第3分科会の「防災」の観点からのアプローチが必要です。また、安全安心して暮らすためには、バリアフリーの観点も必要で、こちらは第2分科会からのアプローチをぜひともお願いしたいところです。ここでは、「人に優しいまちづくりの推進」という項目を新たに付け加えました。

二つ目の「地域ぐるみの防災体制づくり」では、「自分たちの街は自分たちで守る」ことを基本にして、「地域の防災体制強化」、「救援救護体制・災害活動体制整備」をまとめます。

三つ目の「安全安心のまちづくり」の中では、①コミュニティを基本とした防犯体制づくり、②犯罪のないまちづくりを中心としました。

このように、現在の基本計画の体系と比較して、そうした体系に私たちの意見を盛り込もうとすることで、はじめて区民の主張は明確なものになります。

ここでの発表はまだまだ、不十分であり議論の足りないところもあります。ぜひとも、皆さんのご意見によって、さらにいいものとしたしたいと思います。

特に、第2、第3分科会の皆さん、厳しくも、温かなご意見をお待ちしております。

最後になりますが、私たち第6分科会では、今後、さらに議論が必要と思われる意見項目を、多文化共生については、この資料の6-16ページ、地域安全については6-26ページにまとめています。これらの意見項目もそうですが、協働・参画、コミュニティ、自治制度という現在議論を進めているほかの重要なテーマの中には、1から5までの分科会で議論されていますテーマと密接に関連する意見項目があると思います。

今後私たちは、6月の最終提言に向けて、さらに議論を重ね意見を集約していかなければなりません。その際、ほかの分科会の皆さんとも議論をしていきたいと思っています。

午後の意見交換も非常に楽しみにしています。区民発の区民提言を充実させ、新宿区の基本構想・基本計画をより良いものにするために、3月以降も分科会同士での議論の場をぜひ持ちましょう。

最後に今日の発表に当たり大変ご尽力いただいた、起草委員、運営委員、学識委員の皆さんにはこの場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。有り難うございました。これで最後の第6分科会の中間発表は以上です。ご静聴どうもありがとうございました。

司会（鎌田）：皆様、ご清聴大変ありがとうございました。

以上をもちまして、本日の6つの分科会の、各所要時間20分ずつの発表会を終了させていただきます。本日の発表をお聞きになって、いかが感じましたでしょうか。

それでは、ここで全体的な感想を、早稲田大学の寄本勝美先生と卯月盛夫先生にご講評をお願いしたいと思います。各部門に対する細かな指示等については、後日それぞれの部門にお願いして、総括的なご感想をお願いしたいと思います。

それでは、早稲田大学の寄本勝美先生、よろしくお願いいたします。

【感想】

寄本教授：アメリカの経済学者で、ガルブレイスという有名な方がおりますが、ガルブレイスは次のように言っております。

「通念にとらわれていてはだめだ、社会の進歩は通念を破棄しなければ」とこういうわけです。もちろん、ガルブレイスは、全ての通念が悪いと言っているわけではありませんが、その中の一部の通念は早く止めなければという事になります。

つまり、通念とは一体何かということになりますね。それは一般的に真実との関係で何をしなければならぬかといったような考え方ではなく“一般受けする”そういうふうな考え方を通念と言っているわけです。

それで、そういう通念を早く手放さなければというわけですが、その場合、例えば東京のごみ問題で見ればどうでしょうか。通念を破棄したことがあるのです。

中小都市で分別収集が始まりました。でも、中小都市でできるようなことは東京ではできないというのが通念だったわけです。東京はコミュニティが潰れている、交通も激しい、そういうところで地方で始まった分別収集なんかはできるわけがないということなのですが、その通念を止めまして、今や東京は中小都市に負けないような分別収集が広がっております。そういう経過があります。

例えば、もう少し例を挙げてみましょう。私は、新宿区のプライバシーの関係の委員会の委員をやっておりますが、大変いいご意見を戴くことがあります。

プライバシーというのは守ることである、知られないようにする。でも、人によってはもっと知られたい権利を持っている。知られないようにするだけじゃなくて、知ってもらふ権利があるじゃないかと。

子どもが難病にかかって、本当から言えばもっといいお医者さんにかかればならぬのに、体裁を重んじる親がそのことをしないで、屋敷の中にずっと閉じ込めている。子どもからすれば、自分の病気を知ってもらいたいという権利がありますね。

そういったようなことは、やっぱりプライバシーに関係する一般通念に縛られていない考え方ということになります。

シアトルへ行きましたらどうでしょうか。あそこはイチローの有名な大リーグがあるところですが、シアトルをサンフランシスコやロサンゼルスに負けないような都市にするためには空気をきれいにしなきゃならない。ロサンゼルスは空気があんまりよくないということでも有名だけれども、シアトルはそうではないようなまちにしたいと。

そこで、市内のAからBという、市内でバスに乗る場合は、市内から市内に乗る場合は無料なんです。郊外から入ってくる場合と市内から郊外に出る場合にはバス賃を払わなければなりません、市内から市内に乗る場合には、タダなんです。そういった考え方は、

バスというものは独立採算でやらなければならないという通念に反しますね。でも、環境を守るためにはという考え方がそれを支えているわけです。通念を破ったわけです。

それから、最近、私は多治見に参りました。多治見は名古屋のごみが持ち込まれている都市です。95%、名古屋のごみは多治見に持ち込んでいたわけですね。民間の収集の処分場ですが。その多治見が今何をやっているかといいますと23品目の分別を始めました。

瓶の色別の違いなどを含め、23品目にごみを分ける。それから、そのリサイクルをできるだけコストを高くしないで、税金をたくさん使わないでやらなきゃならないという命題があったものですから、23品目を置くステーション、これを半分ぐらいに減らしました。だから、住民からすれば、50メートルで持っていったところを、100メートルの遠いところを持っていかなきゃならないということになります。

それから、あそこは手数料を15~16円、1枚の袋にかけていたのですが、それを3倍に引き上げました。50数円です。そうなりますと、これは通念に反しますね。住民サービスは悪くなったわけです。

ところが、世論調査を市がやりますと、この2~3年、市の事業の中で最も評価するサービスは何ですか、行政部門は何ですかと聞きますと、市民のほとんどと言っていい人たちがごみ行政を挙げているわけです。よくやっているということですね。評価しているわけです。

一体何なんだろうということになりますが、それは通念を打ち破ったやり方ですが、市民はそれを支持している訳です。それを実現する過程において、400回ぐらい住民説明会を開きました。

それから、袋代を値上げすることによって得られてくるお金、収入は増えますけれども、そのお金の半分は条例をつかって基金にしておいて、もう一回環境関係の住民の活動資金に返しますというわけですね。

さらには、ほかにもいろいろとやっていたと思いますが、そのように市民参加を取り入れてやっていく。自分たちが考えたステーションを減らすといったようなことに関して了承している、市が一方的にやったわけではないという参画感、やりがいを持つ、一緒につくっていったまちづくり、そういう自分の有用感、参画感というものが支えてきたわけです。

こう考えますと、通念を打ち破るためには、それだけフレッシュな考え方を持たなきゃなりませんし、第一悪者が登場しなければ、悪人の役割をしなければ通念は打破できません。だれが一体この悪者の役割をしているかということになります。一般受けしないわけですから。それは、本当はいい役なんですね。本当はすばらしい役になってくるわけです。でも、当初は悪役以外の何物でもありません。

日本の地方議会というのは、必ずしも悪役を買って出てくるとは限らないことになっております。政治の世界というのは、悪役を買って出るというのは比較的少ないですね。だから、こういう市民参加の場、こういう場で悪役を買って出る。それは、本当はいい役

なんです。通念を打ち破る役、そういう役を期待されているように思います。

ですから、全体の提言のうち、10%ぐらいは通念を破ってみせる、そして新宿区を他区に先駆けてこんなことをやっている、ああいうことをやっているといったようなものをつくり上げていく、そういうことになっていけば、このまちづくりの試みというのはもっともっと大きな意義を持つように思います。

私は、第6分科会の隅のほうでいつも聞かせて頂きました。区民の方々の熱心な議論に、そしてそれを支える区職員の方々のご努力に、本当に胸が打たれる気持ちになってまいりました。必ずや、これをきっかけにいたしまして、新宿区に新しい風をもたらすことができると確信いたしております。

今日は、本当に皆さん、ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。(拍手)。

司会(鎌田)：寄本先生、ありがとうございました。

続きまして、早稲田大学教授の卯月盛夫先生に、よろしく願いいたします。

卯月教授：5分でというふうに言われておりますが……。6つの分科会の中間報告を聞かせて頂きまして、大変感動いたしました。9カ月で380人近くの方が月に2回と、ちょっと簡単に計算してみましたら、1万5,000から2万時間かけているということです。

もちろん、新宿区の基本構想・基本計画、都市マスタープランですから、区民の方々は当然このぐらい検討すべきだという意見もあるかもしれませんが、無料でというのも大変変な言い方ですが、ボランティアでというのか、2万時間ぐらいの時間をかけて、これからの新宿区の10年先、20年先のことを考えようということは大変な試みとともに、大変な時間をかけて、皆さんがやったださっているということで、もう最初からずっと真剣に聞いていたら、頭がもう痛くなるぐらいな感じでありました。

多分、これが6月に向けて、また最終報告があり、それを新たな基本構想・基本計画、都市マスタープランにまとめるというのは、これは大変な作業ですね。

自由に始めたことはとてもいいんだけど、これがどんな形で集約するかということをやっと考えると、さてさてどうしよう、あるいは私だけじゃなくて、多分、区役所の関係の方々は大丈夫かしらというふうに思うのではないかでしょうか。

そういった意味では、やっぱり今までの基本構想・基本計画とは全く違ったフレームワーク、枠組みを区役所の方は提案してくださらないと、多分この6つの分科会で提案された内容、思いは、新しい器をつくらないときっとだめだろうなという印象があります。

そこで、私は、第3分科会におりましたので、1つだけご紹介したいと思います。

新宿区だけではなくて、もう日本の大都市、あるいは世界の大都市はみんなそうだと思いますが、拡大するということはもうないわけです。既にある今の資源をどうやって再利用するか。どこかの分科会で再構築という言葉がありました。まさに今までの価値観の中で、例えば公園とか道路とか学校とか、そういった枠組みをつくって運営してきたわけ

ですが、全く違ったニーズが今出てきて、6つの分科会から公園の使い方、こんなふうにしてほしい、学校の使い方こんなふうにしてほしい、道路の使い方、河川についても見直したいというふうに出てきたわけです。

したがって、いろんな課題はありますが、1つ、第3分科会に近いところで申し上げると、もう公共施設の考え方を一変しなければいけないんじゃないかと思います。

例えば、第3分科会で公園の話題が随分出ています。近ごろ、公園の防犯上の問題、それからホームレスの問題とか、いろいろありますけれども、例えば児童公園というのが何百とあると思います。

しかし、その児童公園という名称からしても、どうも児童のための公園が必要なのではないだろうと。もちろん、児童のための遊具も必要な場所もあるかもしれないけれども、でももっと高齢者の方あるいは多文化共生のところに外出している外国人の方という視点もあるかもしれない。

さらに、高齢者の健康、生きがいのために公園をもう少し使えるかもしれない、それが子どもの安全・安心な遊びにつながるかもしれないということで、公園とか学校とか河川とか道路が単一の1つの目的だけでは、もう意味をなさない。かなり総合的な、いろんな意味合いで、子どもからお年寄りまで、あるいはお母さんの子育て、子育てのためにも公園が有効であるというふうにもっと限られた空間を幅広く総合的に使うような知恵をきっと求められているのだらうと思います。

そのためには、今日、聞いていておもしろかったのは、公園サポーターという話とか学校サポーター、それから環境サポーター、それから何とかサポーターという、要はその空間を区民の側で、きちっとそこを維持管理していこうという、そういった場所と人をうまく結びつけることによって、もう少し新宿区ならではの安全で、もちろん美しいまちづくりができるんじゃないかと思います。

ですから、非常にソフトなご提案がたくさんある。それと、横軸と縦軸のような関係で、ではそれをやるには、新宿区で限られた資源、建物、空間でどこを使ったらいいたろうかという、その兼ね合いをさらにこれから6月に向けて整理をして、出していただくと、多分分かりやすい、新しい新宿区の基本構想・基本計画の枠組みができるのではないかなと思いました。

ちょっとまとまらない話ですが、時間がまいりましたので、この辺で。ありがとうございました。(拍手)

司会(鎌田)：卯月先生、ありがとうございました。

それでは、本日の第1部のすべての発表をこれで終了させていただきます。熱心なご清聴、大変ありがとうございました。

それで、第2部のほうは、1時間後、1時30分からこの会場で行います。それで、これから、終わりましたら、ここの席から一たん全員ご退席ください。いす、その他のとこ

ろへ上着とかカバンとか、忘れ物を一切ないようにお持ちください。

午後1時30分からの意見交換は、各ブースごとに、場所を皆さんに分かりやすくセットいたしますので、ご意見のある方はそのほうへお願いします。ご都合でこれからお帰りになる方は、ぜひともパンフレットと一緒にお渡ししましたご意見カードにご意見なり提案なり、いろんなことを、思ったことを、どんなことでも結構ですから、お書きになって、玄関のそれぞれのブースの箱の中にお入れください。どうぞよろしくお願いします。